



新型コロナウイルス

新型コロナウイルス
感染症予防策(令和2年
7月13日現在)

新型コロナウイルス感染症
予防の基本は、「人と人との距
離をとること(2メートルを
目安)」「マスクの着用」「丁寧
に手を洗うこと」です。自分
自身を守るため、周りの人を
守るため、一人ひとりが予防
対策の実践を心がけていただ
くようお願いいたします。

また、3つの密(密閉「密
集」「密接」は感染リスクが高
いとされていますので、回避
するようお願いいたします。な
お、屋外でも「密集」「密接」に
ならないよう注意しましよ
う。

気温や湿度が高い日は、マ
スクを着用することで熱中症
のリスクが高まります。周囲
の状況を確認し、人との距離
が保てる場合は、マスクを外
すなど熱中症にも注意しま
しょう。

電話相談窓口

感染予防に関することや感
染が疑われる症状が出た時な
どの相談に応じます。

●安房健康福祉センター(安
房保健所)

☎ 22-4511(代表)

※受付時間は平日の午前9時
から午後5時まで

●千葉県電話相談窓口

☎ 0570-2000-613

※受付時間は全日24時間

●厚生労働省電話相談窓口

☎ 0120-565653

(フリーダイヤル)

※受付時間は全日午前9時か
ら午後9時まで

※電話での相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

持続化給付金の申請を
お手伝いします

新型コロナウイルスの影響
を受けた中小法人、個人事業
者が事業を継続することを目
的とした「国の持続化給付金」
の電子申請をお手伝いします。

(1回目)

とき 8月23日(日)から8月
30日(日)の午前9時から午後

5時まで(最終日は午後3時
まで)

ところ 丸山公民館中会議室

申問 朝夷商工会

☎ 44-1331

(2回目)

とき 9月3日(木)から9月
10日(木)の午前9時から午後
5時まで(最終日は午後3時
まで)

ところ 富山ふれあいコミュ
ニティセンター多目的ホール

申問 内房商工会

☎ 33-2257

参加費 無料

その他 予約制一日最大20人

特別定額給付金(一人
10万円)の申請期限が近
づいています

給付金詐欺にはご注意ください!

特別定額給付金は、8月18
日(火)までに申請書を提出し
ないと、受け取ることができ
なくなります。

給付を希望する方で、まだ
申請していない場合は、まだ
に手続きをお願いします。

手元に申請書が見当たらな
い方は、ご連絡ください。

問 市民課

☎ 33-1050

新型コロナウイルス接触確認
アプリ「COCOA」

接触確認アプリは利用者ご本人の同意を
前提に、スマートフォンの近接通信機能(ブ
ルートゥース)を利用して、お互いにわから
ないようプライバシーを確保して、新型コ
ロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能
性について、通知を受けることができるア
プリです。

アプリのインストールや詳しい情報は厚
生労働省ホームページをご確認ください。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



新型コロナ

南房総市内の海水浴場
は開設しません

新型コロナウイルス感染症の今後の見通しが不透明なため、海水浴場の安全・安心な開設は難しいと判断し、令和2年度の南房総市内すべての海水浴場を不開設とすることが決定しました。

楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

なお、海岸ではライフセーバーが不在となりますので、遊泳は控えてくださるようお願いいたします。

問 観光プロモーション課

☎33-11091



ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯(※)の子育てに対する負担の増加や収入の減少など、大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。なお、給付金は「基本給付」と「追加給付」に分かれています。

(※)さまざまな理由で父または母がいない家庭で児童を監護している、または児童を養育している世帯です。

基本給付

支給対象者

①児童扶養手当受給者

令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方

②公的年金等受給者

児童扶養手当の所得要件を満たしているが、公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方)でなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたことと推測される方も含まれます。

金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方)でなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたことと推測される方も含まれます。

③家計急変者

所得超過により児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、児童扶養手当受給世帯と同様の所得水準となっている方

支給金額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円



追加給付

支給対象者

基本給付支給対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

支給金額

1世帯5万円

申請手続き

児童扶養手当受給者

基本給付①に該当する方

基本給付②に該当する方

基本給付③に該当する方

公的年金等受給者

基本給付②に該当する方

基本給付③に該当する方

追加給付①に該当する方

家計急変者

基本給付③に該当する方

基本給付①に該当する方

申請書類

児童扶養手当受給資格認定者および、ひとり親家庭等医療費等助成資格認定者については、8月上旬に給付金のお知らせと申請書類を送付します。なお、申請書類が送付されない方で支給対象者に該当する方は、お問い合わせください。

申請期限

令和3年2月28日(日)

支給予定日

申請手続きが不要となる

①児童扶養手当受給者の基本給付については、8月上旬の予定です。

そのほか、申請が必要な基本給付、追加給付については、申請書類を受付後、審査決定次第、順次支給する予定です。

問 社会福祉課

☎36-11153



「児童扶養手当」「ひとり親家庭等医療費等助成事業」 手続きは必ず8月中に！期限を過ぎると手当や助成が受けられません

児童扶養手当の受給資格がある方(支給停止中の人も含みます)は「現況届」、ひとり親家庭などで医療費などの助成を受けている方は「資格申請書」の提出が毎年必要です。該当者へは7月末に申請書などを送付しますので、8月中に社会福祉課(三芳分庁舎)、市民課、または朝夷行政センターへ提出してください。

児童扶養手当

対象者

父か母がいない家庭、父か母が一定の障害の状態にある家庭などで児童を監護または養育している方が対象です。※所得制限があります。

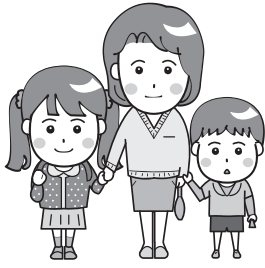
支給期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで。

※右記の3か所のみで受付を行います。

※期限内に提出がない場合は、11月以降の手当や医療費の助成が受けられなくなります。

※令和2年8月9日(日)に限り社会福祉課(三芳分庁舎)で休日受付を行います。



4万3160円

一部支給のとき
4万3150円
から1万1800円

●子ども2人目の加算額
全部支給のとき
1万1900円

一部支給のとき
1万1800円

●子ども3人目以降の加算額
(1人につき)
6110円

全部支給のとき
6110円

一部支給のとき
6100円

支給時期
年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)、それぞれの前月分までを支給します。支給日は各支給月の11日です。

※土・日・祝日の場合は、繰り上げて支給されます。

一部支給停止
8月で次のどちらかに該当

●子どもが1人の場合
全部支給のとき

受給者、配偶者、または扶養義務者の前年(1月から9月までに認定請求する場合は前々年)の所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」を決定します。

必要書類を提出し、認定を受けると申請した月の翌月から支給されます。

必要書類を提出し、認定を受けると申請した月の翌月から支給されます。

する人は、手当の2分の1が支給停止になります。

●手当を受給してから5年経過している人

●手当の支給要件に該当してから7年経過している人

※就業している人や障害の状態にある人などは、必要書類を提出すれば減額されず

に手当が受給できます。

ひとり親家庭等 医療費等助成事業

対象者

ひとり親家庭などの児童その児童を監護している父か母、父母に代わってその児童を養育している人が対象です。※所得制限があります。

助成期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで助成されます。

助成開始時期

必要書類を提出し、認定を受けると申請した日から助成を受けることができます。

保険診療分医療費などの自己負担分で、次の額が助成されます。

●通院・調剤の場合

1か月、1医療機関で自己負担額1000円を超えた額

●入院の場合

保険診療分の医療費全額(食事代などは助成対象外) ※高額療養費、付加給付金

その他の制度から給付がある場合は、その額を除いた額が助成されます。

支払時期

申請月の翌々月の月末まで。高額療養費などに該当する場合は、その支給決定を待ってから助成金を支給します。

ひとり親家庭の 自立支援

社会福祉課に母子・父子自立支援員を配置し、「子育てや生活の支援」「就労支援」「生活資金などの貸付相談」などを行っています。

問 社会福祉課

☎ 36-11153

保険年金

国民年金保険料の 免除・猶予制度

国民年金保険料の免除申請や学生納付特例の申請が承認された期間は、老齢基礎年金を受給するために必要な10年以上の受給資格期間に含まれます。

また、保険料の免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態だと、事故や病気で万一の際に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下で、納付が困難な人が申請することで保険料が免除される制度です。申請は原則として毎年度必要です。

令和2年度の受付は、7月1日から開始されており、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。

手続きに必要なもの

●年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など)

●印鑑

●失業などを理由にするときは「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」の写しなど

●マイナンバーで申請する場合、マイナンバーのわかるもの、免許証などの身分証明書

学生納付特例

本人の前年所得が一定基準以下で、保険料を納めることが困難な各種学校の学生が申請することで、保険料の納付が猶予される制度です。令和2年度の受付は、令和2年4月1日から開始されており、令和2年4月分から令和3年3月分までの期間を対象として審査を行います。

手続きに必要なもの

●年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など)

●印鑑
●学生証(または在学証明書)

●マイナンバーで申請する場合、マイナンバーのわかるもの、免許証などの身分証明書

問 保険年金課

☎33-1060
木更津年金事務所
☎0438-23-7616

海外療養費(海外で治療を受けたとき)

海外渡航中に病気やケガをしてしまった場合、被保険者証(保険証)などが使えないので、自費で治療を受けることになります。

国民健康保険被保険者の皆さんが海外の医療機関などで治療を受けた場合、治療を受けた本人が治療費を一時立替え払いし、帰国後、療養費の請求をすることにより給付を受けることができます。これが海外療養費です。

ただし、療養目的で海外に行き、治療を受けた場合は、海外療養費の給付の対象にはなりません。

海外の病院での治療費は国によって異なります。支給さ

れる金額については、日本国内で同様のけがや病気をして国民健康保険で治療を受けた場合を基準に決定します。また、支給額の算定には、支給決定日の外国為替換算率が用いられます。

海外療養費の請求方法については、「療養費支給申請書」「渡航暦のわかるパスポートの写し」「医療機関の領収証(原本)」、治療を受けた医療機関などで記載してもらう「診療内容明細書(原本)および領収額を明らかにした「領収明細書(原本)」「調査に関わる同意書」などの証拠書類を添付し、提出してください。

なお、その証拠書類が外国語で記載されている場合は、日本語の翻訳文(翻訳者の氏名、住所を記載したもの)を添付してください。

問 保険年金課

☎33-1060



県民手帳

2021年版県民手帳
予約受付を始めています

県の統計資料や公共機関などの情報が収録されています。

価格 1冊500円(税込)

サイズ 縦145mm×横85mm
色 紺色、黄色、赤色

申込方法

電話、ファクスまたはメールで申し込んでください。ファクスでの申し込みは、住所・氏名・連絡先電話番号・希望の色と数を記入し、任意様式で送信してください。メールでの申し込みを希望する人は、ホームページをご覧ください。

申込期限 8月24日(月)

引渡予定

10月上旬以降、企画財政課、朝夷行政センターおよび各地域センターで代金引換にてお渡しします。

問 企画財政課

☎33-1001
FAX 20-4598

世界平和

原爆死没者の慰霊と
平和祈念の黙とう

今年は、広島と長崎に原子爆弾が投下されてから75年目を迎えます。原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して投下時刻に1分間の黙とうをお願いします。

広島への投下時刻

8月6日午前8時15分

長崎への投下時刻

8月9日午前11時2分

問

総務課
☎33-1021

非核平和都市宣言

平成18年12月26日

世界の恒久平和は、人類共通の願いであります。

この願いを実現するためには、世界の人々が互いに理解を深め合い、生命の尊さを認識し、戦争のない平和な社会を追求していかなければなりません。

私たち南房総市民は、日本国憲法に掲げる崇高な理想を深く自覚し、武力による紛争をなくすとともに、核兵器の廃絶を訴え、世界の人々と共に手を携えて、かけがえのない地球の恒久平和実現のため、ここに南房総市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

市は、核兵器の廃絶と平和な世界を願い「非核平和都市」を宣言しています。

マイナンバー

マイナンバーカードの
電子証明書更新手続き

電子証明書の有効期限を迎える人に、「地方公共団体情報システム機構」から有効期限通知書を送付します。更新手続きは、次のとおりです。

電子証明書の有効期間 5年

手数料 無料

手続き場所 本庁市民課、朝夷行政センター

手続きに必要なもの

- 有効期限通知書
- マイナンバーカード

カード本体の有効期限



電子証明書の有効期限

- カード交付時に設定した暗証番号
- その他

※暗証番号がわからない場合は、再設定が必要です。

※有効期限通知書が届く前でも有効期限の3ヶ月前から手続きが可能です。

※電子証明書の更新手続きに写真は不要です。

※有効期限を過ぎても無料で再発行することができます。

※窓口の混雑状況やシステム処理の遅延などにより待ち時間が長くなる場合があります。時間に余裕を持って申請してください。

問

市民課
☎33-1051

環境保全

事業系ごみは
ごみステーションには
出せません

事業系ごみとは、飲食店から出る調理くず・食べ残しや事務所から出る紙くずをはじめ、宿泊施設、個人商店、農業、漁業、建築業、土木業、工場、事業所などから営利を目的とする事業活動に伴い生じる廃棄物のことを言います。これらの事業系ごみは、法律により、事業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。

市では、事業系ごみの処理を一般廃棄物収集・運搬業の許可を得た事業者に委託するか、事業者自らで事業所が所在する地域の清掃センターまたは大谷クリーンセンターに直接持ち込むようお願いしています。

問

大谷クリーンセンター
(富浦・富山・三芳地区)
☎57-2646

千倉清掃センター

(千倉・丸山・三芳地区)
☎44-1263

白浜清掃センター

(白浜地区)
☎38-4560

(仮称)第2期君津地域
広域廃棄物処理事業の
説明会を開催します

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市および鋸南町では、次期廃棄物処理事を共同事業として進めるため「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づき、手続を行ってきました。この度、優先交渉権者と事業候補地を決定したため、事業説明会を行います。8月9日(日)午後2時から

ところ 南房総市役所別館1
大会議室

問

環境保全課
☎33-1053
木更津市廃棄物処理事業
準備係
☎0438-36-1136

自衛隊

自衛隊の航空学生・
一般曹候補生・自衛官
候補生を募集

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊の
パイロットなどを養成する制
度です。

応募資格

海：高卒(見込含)で18歳以
上23歳未満の人
空：高卒(見込含)で18歳以
上21歳未満の人

受付期限

9月10日(木)まで

一次試験

9月22日(火)

二次試験

10月17日(土)から10月22日

(木)の間の指定された日

三次試験

11月14日(土)から12月17日

(木)の間の指定された日



一般曹候補生

陸上・海上・航空自衛隊の
曹となる自衛官を養成する制
度です。

応募資格

18歳以上33歳未満の人

受付期限

9月10日(木)まで

一次試験

9月19日(土)から9月20日

(日)の間の指定された日

二次試験

10月10日(土)から10月14日

(水)の間の指定された日

自衛官候補生

自衛官になる最も一般的な
コースの自衛官候補生を養成
する制度です。

応募資格

18歳以上33歳未満の人

受付期限

随時募集中です。詳しくは

木更津地域事務所ホームページ
でご確認ください。

申問 自衛隊千葉地方協力
本部館山分駐所

☎22-03385

☎090-9145-2666

教育

夏の講師登録会

千葉県教育庁南房総教育局
務所では、公立小・中学校で
臨時的任用職員等としての勤
務を希望する方の登録会と面
接会を開催します。登録の有
効期間は2年間(令和2年度・
令和3年度)です。

とき

①午前9時30分から(受付は
午前9時から)

②午後1時30分から(受付は
午後1時から)

③午後1時から

④午後1時から

⑤午後1時から

⑥午後1時から

⑦午後1時から

⑧午後1時から

⑨午後1時から

⑩午後1時から

⑪午後1時から

⑫午後1時から

⑬午後1時から

⑭午後1時から

⑮午後1時から

⑯午後1時から

⑰午後1時から

その他

今回の参加対象者は、新規
登録の方のみです。更新の方
は対象ではありません。

詳しくはお問い合わせいた
だくか、南房総教育局務所
ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

農業

食用バナナチャレンジ セミナー

(二財)南房総農業支援セン
ターとJA安房では、新規に
食用バナナ栽培に取り組みた
い人、栽培を始めて日が浅い
人などを対象に、令和2年度
「食用バナナチャレンジセミ
ナー」を開催します。

安房農業事務所、JA安房

菜の花部の協力のもと、播

種や束調整の実習を中心に食

用バナナの栽培の基礎、ポイ

ントを学びます。全3回の研

修で、参加は無料です。

●第1回 9月1日(火)

●第2回 9月15日(火)

●第3回 11月20日(金)

申込方法 南房総農業支援セ

ンターおよびJA安房各支店

までご連絡ください。

申込締切 8月11日(火)

※申込者多数の場合、先着順

とさせていただきます。

申問 南房総農業支援センター

☎28-4595

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
開館時間 9:00～17:00
(水曜のみ 9:00～19:00)
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000007208.html>

●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●

<一般書>

- あめつちのうた 朝倉 宏景
- 晴れ、時々くらげを呼ぶ 鯨井 あめ
- 全部ゆるせたらいいのに 一木 けい
- 黙示 今野 敏
- 鶴屋南北の殺人 芦辺 拓
- 医者と病院をうまく使い倒す34の心得 山本 健人
- イラストで学ぶ地理と地球科学の図鑑 柴山 元彦
- 「人物関連図」で読み解く日本史の真相 後藤 寿一
- ボニン浄土 宇佐美まこと
- 身のまわりのもののできる手作りマスク 寺西恵里子

<児童書>

- ほらふきカールおじさん 齊藤 洋
- ぼくらはもりのダンゴムシ まつおかたつひで
- 青春ノ帝国 石川宏千花
- 南極のさかな大図鑑 岩見 哲夫
- ルビねこと星ものがたり 野中 柊
- 妖怪たちと秘密基地 富安 陽子
- わっはは ぼくのなつやすみ おのりえん
- ファイアー 長谷川集平
- 人権と自然をまもる法ときまり 笹本 潤
- ウルトラマンとぼくらVS.怪獣ぐんだん 山本 孝

※6月中に上記を含め、
新刊本は227冊入りました。

第66回 青少年読書感想文全国コンクール課題図書決まる!

さまざまなテーマの物語やノンフィクションがあります。想像の世界を広げ、楽しさや感動を味わってください。そして、感じたことを感想文にまとめてみましょう。

- 小学校低学年の部：山のちようじょうの木のでっぺん／おれ、よびだしになる
ながーい5ふん みじかい5ふん／タヌキのきょうしつ
- 小学校中学年の部：青いあいつがやってきた!？／ポリぶくろ、1まい、すてた／ねこと王さま
北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと
- 小学校高学年の部：ヒロシマ消えたかぞく／月と珊瑚／風を切って走りたい!／飛ぶための百歩
- 中学校の部：天使のにもつ／11番目の取引／平和のバトン
- 高等学校の部：廉太郎ノオト／フラミンゴボーイ／キャパとゲルダ

第44回 千葉県課題図書

小学校低学年6冊・中学年6冊・高学年6冊、中学生6冊も図書館に所蔵しています。

～課題図書の貸出について～

7月1日から8月30日までは、市内該当学年の児童・生徒を対象に貸し出しするため、下記のルールを設けています。ご協力をお願いいたします。

貸出期間／1週間(多くの方に貸し出しをするため、継続して借りるのはご遠慮ください)

貸出冊数／1人1冊

貸出対象者／市内の学校に通学している該当学年の児童・生徒のみ

取置期間／連絡日より1週間(期間内に取りに来られない場合は、キャンセルとします)

絵本の読み聞かせ

☎ 図書館 ☎ 40-1120 (ほのぼの) ☎ 40-5111

名 称	と き		と ころ
読み聞かせ教室「おはなしのたね」	中止 (9月から再開予定)		三芳農村環境改善センター
絵本読み聞かせ教室	8月8日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
千倉おはなし会「しおまねき」	8月8日(土)	10:30～11:15	図書館
絵本おはなし会	中止 (9月から再開予定)		丸山公民館
とみうら絵本だいすきの会	中止 (9月から再開予定)		とみうら元気倶楽部
おはなしだいすき「あひるの会」	8月15日(土)	10:30～11:30	富山ふれあいコミュニティセンター
絵本の読みがたり	8月28日(金)	11:00～11:30	子育て支援センターほのぼの



子育て支援センター ほのぼの
申問 ☎ 40-5111

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。気象警報が発令された時は、閉館します。

ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこひろば

休 館 日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

にこにこ教室 (あそびの教室)

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定 員 各回10組程度(申込は前日まで)

対 象 児	と き	
ひよこ組・りす組 2か月～ハイハイができる子ども	8月4日(火)	10:00～10:30

※今月はひよこ組・りす組のみ実施です。

にこにこひろば (年齢別) の開館について

- ◎ひよこ・りす組→うさぎ組→くま・ぞう組
- ◎午前と午後の間は一度閉館します。
- ◎対象年齢であれば、兄弟一緒の来館はできます。なおご利用できる兄弟は、ぞう組さんまでのお子さんが対象となります。(幼稚園・小学校のお子さんとはご遠慮ください)
※南房総市民の方限定です

絵本の貸し出し in ほのぼの

2歳児・3歳児(くま組・ぞう組)を対象に絵本の貸し出しを行います。

と き 8月25日(火)
11:00～11:30



ことばの相談 in ほのぼの

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。例えば、ことばが遅い、発音が不明瞭、つかえて同じ音を何度も繰り返したりするなど。相談は、1人20分程度で予約制です。

と き 8月5日(水) 9:30～16:00
8月25日(火) 9:30～16:00

リハビリ個別相談 in ほのぼの

お座りやハイハイの仕方、歩き方が気になる、転びやすいなど、お子さんの身体の発達で心配なことに理学療法士が相談に応じます。相談は、1人45分程度で予約制です。



と き 8月18日(火) 9:15～14:30

幼児相談 in ほのぼの

お子さんの発育・発達に関する心配や、お母さん自身の悩みや不安などに対して、臨床心理士が相談に応じます。相談は、1人45分程度で予約制です。

と き 8月26日(水) 9:15～16:15

もぐもぐ教室（離乳食教室）

問 健康支援課 ☎36-1152

もぐもぐ教室（離乳食教室）は、当面の間、開催を中止します。個別の相談は、健康支援課で行っていますので、ご利用ください。

親子きずなの教室（両親学級）

問 健康支援課 ☎36-1152

9月までは妊婦対象の親子きずなの教室は中止します。「妊娠中と産後の過ごし方」「妊娠中の食事、赤ちゃんとの生活」「出産準備・沐浴実習」の受講予定であった方は個別にて対応しますので、ご連絡ください。

乳児相談・幼児健診

問 健康支援課 ☎36-1152

項目	対象児	とき	ところ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和2年3月生まれ・ 令和元年10月生まれ	8月6日（木）	三芳保健福祉センター	個別に通知します
2歳児歯科児健康診査	平成30年1月までに 生まれた3歳未満			

そ う だ ん

●すべて無料です。お気軽にご利用ください●



行政相談 13:30～16:00

年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。

8月 7日（金）朝夷行政センター
25日（火）とみうら元気倶楽部

問 秘書広報課 ☎33-1002

人権相談 13:30～16:00

いじめ、家庭内の問題に関する相談。

8月 13日（木）白浜地域センター
14日（金）とみうら元気倶楽部
18日（火）三芳農村環境改善センター
20日（木）丸山公民館

問 市民課 ☎33-1051

税金相談 10:00～15:00

税金全般・記帳の相談。

とき・ところ／8月11日（火）法青会館3階
9月8日（火）法青会館3階

※予約は毎月末日が締切です。

申問 税理士会館山支部 ☎23-4132

要予約

消費生活相談

要予約

多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。

とき／8月24日（月）10:30～15:30

※相談場所は予約時にお伝えします。

※電話による相談は、商工課内の消費生活相談専用電話（☎33-4300）

申問 商工課 ☎33-1092

思春期相談

要予約

思春期における悩みや不安の相談。

とき／8月13日（木）14:00～16:00

ところ／鴨川地域保健センター

申問 鴨川地域保健センター
☎04-7092-4511

法務局登記相談 9:30～15:30

要予約

相続登記や抵当権抹消登記など不動産登記相談。

とき／毎週火・木曜日（祝日は休み）

ところ／千葉地方法務局館山支局

申問 千葉地方法務局館山支局
☎22-0620

安房巡回法律相談

要予約

司法書士による無料相談会を開催します。

とき／8月1日（土）10:00～15:00

ところ／千倉保健センター

申問 ちば司法書士総合相談センター
☎043-204-8333

司法書士による法律相談

要予約

離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。

弁護士による相談は他の機関を紹介します。

とき／8月13日（木）13:00～17:00

ところ／白浜コミュニティセンター

※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容

についての再度の相談は応じられません。

申問 社会福祉協議会 ☎44-3577

南房総市職員採用試験

問 総務課 ☎33-1025

南房総市では、令和3年度採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

試験日 1次試験／9月20日(日)

2次試験／11月中予定

1次試験合格発表／10月27日(火)

申込書などの請求先／市のホームページから入手することができるほか、総務課、朝夷行政センターおよび各地域センターでも配布します。

受付期間／7月27日(月)から8月11日(火)まで

※郵送の場合は、8月11日(火)までの消印があるもの限り受け付けます。締切日直前は、速達で送ってください。

申込受付場所／総務課

南房総市が求める人物像は次の3点です。

- ◇市民の視点に立ち、市民とともに考え行動する人
- ◇広い視野で総合的に判断・行動できる人
- ◇社会の変化に的確に対応できる柔軟性のある人

募集職種および受験資格

一般行政職初級

採用予定人数／11人

受験資格／平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

休日当番医 8月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

2日(日)

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

9日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

10日(月)

南房総市国保病院(富山) ☎58-0301

石川外科内科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-5210

16日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

23日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

30日(日)

赤門整形外科内科(館山市) ☎22-0008

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。

一般行政職障害者対象

採用予定人数／2人

受験資格／昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた、次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。

- ①身体障害者手帳の交付を受けていること。
- ②療育手帳の交付を受けていること。
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。
- ④障害者職業センター等により知的障害者であると判定された者であること。

土木技術職初級

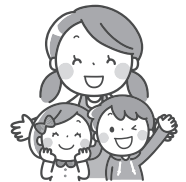
採用予定人数／1人

受験資格／昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

保育士職

採用予定人数／1人

受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する者または令和3年3月31日までに資格取得見込みの者



ぎょうじ

今年度の市政懇談会は中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を延期していた「市政懇談会」につきまして、今年度は「中止」とします。

来年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、開催を検討していきます。

のうぜい

納期限

8月31日(月)

市 県 民 税	(第2期)
国民健康保険税	(第2期)
後期高齢者医療保険料	(第2期)
介護保険料	(第2期)

じんこう

(令和2年7月1日現在)

※外国人住民を含みます。()内は前月比

総人口	37,280人 (-57)	出生	10人
男	17,887人 (-28)	死亡	44人
女	19,393人 (-29)	転入	63人
世帯数	17,164世帯 (+3)	転出	86人